

山梨県公報

号外第十九号

平成十七年

三月三十一日

日
曜
木

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

目次

告示
平成十七年度予算の公表..... |

告示

山梨県告示第151号

平成十七年二月定例会議会において議決を経た平成十七年度山梨県一般会計予算ほか十六件は、次のとおりである。

平成十七年三月三十一日

山梨県知事 山本 栄 彦

1 平成17年度山梨県一般会計予算

平成17年度山梨県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ464,630,317千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 県	税	93,132,507
	1 県民税	20,834,600
	2 事業税	32,366,050
	3 地方消費税	8,455,800
	4 不動産取得税	2,457,700
	5 県たばこ税	1,910,900
	6 ゴルフ場利用税	989,250
	7 自動車税	14,716,550
	8 鉱区税	1,275
	9 固定資産税	2
	10 自動車取得税	3,279,400
11 軽油引取税	8,055,550	

	12 狩 猟 税	64,500
	13 旧法による税	930
2 地方消費税清算金		19,424,888
	1 地方消費税清算金	19,424,888
3 地方譲与税		6,547,000
	1 所得譲与税	4,685,000
	2 地方道路譲与税	1,696,000
	3 石油ガス譲与税	166,000
4 地方特例交付金		5,394,000
	1 地方特例交付金	5,394,000
5 地方交付税		122,660,000
	1 地方交付税	122,660,000
6 交通安全対策金		384,000
	1 交通安全対策金	384,000

7 分担金及び負担金			4,902,951
1 負担金			4,902,951
8 使用料及び手数料			9,574,629
1 使用料			7,801,269
2 手数料			1,773,360
9 国庫支出金			75,561,337
1 国庫負担金			19,826,792
2 国庫補助金			54,363,960
3 国庫委託金			1,370,585
10 財産収入			1,515,451
1 財産運用収入			232,212
2 財産売却収入			1,283,239
11 寄附金			75,651
1 寄附金			75,651

12 繰 入 金			21,273,422
	1 特別会計繰入金		4,129,327
2 基金繰入金			17,144,095
	1 繰越金		1
13 繰越金			
14 諸 収 入	1 延滞金、加算金及び 過 料		235,825
	2 県預金及び貸付金等 利 子 収 入		64,779
	3 貸付金等償還金		17,535,005
	4 受託事業収入		2,202,022
	5 収益事業収入		3,285,449
	6 利子割精算金収入		21,184
	7 雑 入		835,216
15 県 債			80,005,000

	1 県 債	80,005,000
歳 入	合 計	464,630,317

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		999,748
	1 議 会 費	999,748
2 総 務 費		30,868,471
	1 総 務 管 理 費	14,881,166
	2 企 画 費	7,073,131
	3 徴 税 費	3,172,745
	4 市 町 村 振 興 費	3,631,606
	5 選 挙 費	17,960
	6 防 災 費	886,582
	7 統 計 調 査 費	880,793

3 民 生 費	8 人 事 委 員 會 費	133,503
	9 監 査 委 員 費	190,985
		39,057,371
	1 社 会 福 祉 費	26,130,896
	2 児 童 福 祉 費	11,569,583
	3 生 活 保 護 費	1,245,659
	4 災 害 救 助 費	111,233
	4 衛 生 費	13,388,420
		3,797,756
5 勞 働 費	1 公 衆 衛 生 費	2,494,019
	2 環 境 衛 生 費	1,695,417
	3 保 健 所 費	5,401,228
	4 医 薬 費	1,669,073
	259,347	
	1 勞 政 費	

	2 職業訓練費	1,219,305
	3 労働力対策費	89,392
	4 労働委員会費	101,029
6 農林水産業費		43,891,541
	1 農業水産業費	6,570,048
	2 畜産業費	1,457,258
	3 農地費	16,563,050
	4 林業費	19,301,185
7 商工費		11,752,305
	1 商工費	11,159,074
	2 観光費	593,231
8 土木費		99,015,615
	1 土木管理費	7,182,129
	2 道路橋りょう費	48,200,357

9 警 察 費	3 河 川 砂 防 費	22,931,534
	4 都 市 計 画 費	14,839,206
	5 住 宅 費	5,862,389
	1 警 察 管 理 費	23,535,679
	2 警 察 活 動 費	2,044,931
10 教 育 費		100,069,202
	1 教 育 総 務 費	10,187,364
	2 小 学 校 費	31,415,314
	3 中 学 校 費	17,275,738
	4 高 等 学 校 費	21,325,558
	5 特 殊 学 校 費	8,202,063
	6 社 会 教 育 費	3,812,264
	7 保 健 体 育 費	837,497

	8	大 学 費	3,086,217	
	9	私 学 振 興 費	3,927,187	
11 災 害 復 旧 費			2,614,993	
	1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	340,514	
	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,274,479	
12 公 債 費			73,683,328	
	1	公 債 費	73,683,328	
13 諸 支 出 金			21,999,640	
	1	財 政 調 整 基 金 積 立 金	3,867	
	2	県 債 管 理 基 金 積 立 金	5,859	
	3	自 然 保 護 基 金 積 立 金	53	
	4	土 地 開 発 基 金 積 立 金	3,070	
	5	公 共 施 設 基 金 積 立 等 備 金	13,550	
	6	諸 費	21,973,241	

14 予 備 費					40,000
	1 予 備 費				40,000
歳 出	合 計				464,630,317

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
平成17年度に銀行その他の金融機関が、山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の先行債務保証及び平成17年度公共事業用地の先行取得について、山梨県土地開発公社と契約を締結すること。	平成17年度から平成27年度まで	債務保証については、16,500,000千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額 契約締結額については、1,000,000千円以内	
行政事務用機器等の賃借について契約を締結すること。	平成18年度から平成22年度まで		1,522,995千円
あけぼの医療福祉センター医療器械等備品の購入について契約を締結すること。	平成18年度		790,000千円
平成17年度に銀行その他の金融機関が、財団法人山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。	平成17年度から平成32年度まで	304,622千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	
平成17年度に農林漁業金融公庫が、財団法		借入元本128,794千円の償還期限到来後10箇月の期間満了日において、公庫が弁済を受けなかった	

<p>人山梨県林業公社に農林漁業金融公庫資金を融資したことにより損失を受けた場合、その損失を補償すること。</p>	<p>平成17年度から平成71年度まで</p>	<p>元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11.0%に相当する利息</p>
<p>国庫補助障害防止対策治山事業について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成18年度</p>	<p>257,544 千円</p>
<p>山梨県火災共済協同組合に対し、同組合が行う共済金の支払に不足額が生じた場合、貸付けを行うこと。</p>	<p>平成17年度</p>	<p>300,000 千円</p>
<p>山梨県信用保証協会が、平成17年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償すること。</p>	<p>平成17年度から平成29年度まで</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額7,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額1,600,000千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことにより生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るもの</p>

<p>平成17年度に山梨県信用農業協同組合連合会等金融機関及び社団法人全国農地保有合理化協会が、財団法人山梨県農業振興公社に事業資金を融資したことにより損失を受けた場合、その損失を補償すること。</p>		<p>平成17年度から平成27年度まで</p> <p>については65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内</p>
<p>平成17年度融資に係る農業近代化資金の利子補給を行うこと。</p>	<p>平成18年度から平成37年度まで</p>	<p>融資限度額 1,000,000 千円の利率年 1.85 %以内</p>
<p>平成17年度融資に係る農業近代化資金のうち、畜産公害防止者、生産調整対策事業者、新規就農者及び認定農業者に対する資金の利子補給を行うこと。</p>	<p>平成18年度から平成37年度まで</p>	<p>融資限度額 320,000 千円の利率年 0.7 %以内</p>
<p>平成17年度融資に係る農業災害対策資金の利子補助を行うこと。</p>	<p>平成18年度から平成22年度まで</p>	<p>融資限度額 100,000 千円の利率年 1.0 %以内</p>
<p>平成17年度融資に係る農村住宅資金の利子補給を行うこと。</p>	<p>平成18年度から平成32年度まで</p>	<p>融資限度額 200,000 千円の利率年 1.75 %以内</p>
<p>平成17年度融資に係る農業経営改善資金の利子補給を行うこと。</p>	<p>平成18年度から平成27年度まで</p>	<p>融資限度額 100,000 千円の利率年 1.75 %以内</p>

<p>平成17年度融資に係る特定農産加工資金の 利子補助を行うこと。</p>	<p>平成18年度から 平成32年度まで</p>	<p>融資限度額 100,000 千円の利率年 1.6 %以内</p>
<p>平成17年度融資に係る中山間地域活性化資 金の利子補助を行うこと。</p>	<p>平成18年度から 平成42年度まで</p>	<p>融資限度額 100,000 千円の利率年 1.8 %以内</p>
<p>平成17年度融資に係る農業経営基盤強化資 金の利子補助を行うこと。</p>	<p>平成18年度から 平成42年度まで</p>	<p>融資限度額 1,000,000 千円の利率年 0.25 %以内</p>
<p>平成17年度融資に係る農業経営負担軽減支 援資金の利子補助を行うこと。</p>	<p>平成18年度から 平成32年度まで</p>	<p>融資限度額 100,000 千円の利率年 1.95 %以内</p>
<p>平成17年度融資に係る大家畜経営改善支援 資金の利子補助を行うこと。</p>	<p>平成18年度から 平成30年度まで</p>	<p>融資限度額 75,000 千円の利率年 0.5 %以内</p>
<p>平成17年度に銀行その他の金融機関が、山 梨県住宅供給公社に貸付けた事業資金につ いて損失を受けた場合、その損失を補償す ること。</p>	<p>平成17年度から 平成26年度まで</p>	<p>4,501,605千円を限度として貸付けた場合の元利金 (遅延利息を含む。)に相当する額</p>
<p>一般国道300号波高島トンネル (仮称) 新 設工事 (南巨摩郡身延町) について請負契 約を締結すること。</p>	<p>平成18年度から 平成19年度まで</p>	<p>1,800,000 千円</p>
<p>一般国道139号小永田1・2号橋 (仮称) 新 設工事 (北都留郡小菅村) について請負契 約を締結すること。</p>	<p>平成18年度</p>	<p>300,000 千円</p>
<p>一般国道140号横川橋新設工事 (南アルプ</p>		

ス市) について請負契約を締結すること。	平成18年度		50,000 千円
一般国道140号新五明川橋 (仮称) 上部工事 (南アルプス市、南巨摩郡増穂町) について請負契約を締結すること。	平成18年度		100,000 千円
一般国道140号増穂橋下部工事 (南アルプス市、南巨摩郡増穂町) について請負契約を締結すること。	平成18年度		100,000 千円
一般国道300号新富山橋 (仮称) 上部工事 (南巨摩郡身延町) について請負契約を締結すること。	平成18年度		200,000 千円
一般国道411号塩の山橋 (仮称) 下部工事 (北都留郡丹波山村) について請負契約を締結すること。	平成18年度		100,000 千円
一般国道411号上萩原7号橋 (仮称) 下部工事 (塩山市) について請負契約を締結すること。	平成18年度		150,000 千円
一般国道411号上萩原4号橋 (仮称) 上部工事 (塩山市) について請負契約を締結すること。	平成18年度		300,000 千円
一般国道411号西広門田上橋上部工事 (塩山市) について請負契約を締結すること。	平成18年度		100,000 千円
主要地方道韮崎櫛形豊富線布施高架橋上部工事 (中巨摩郡田富町) について請負契約	平成18年度		1,100,000 千円

<p>を締結すること。</p>		
<p>主要地方道葦崎榑形豊富線上三条高架6号橋上部工事（中巨摩郡玉穂町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成18年度</p>	<p>170,000 千円</p>
<p>主要地方道葦崎榑形豊富線下河東高架橋新設工事（中巨摩郡玉穂町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成18年度</p>	<p>794,000 千円</p>
<p>主要地方道葦崎榑形豊富線・主要地方道甲府玉穂中道線成島高架橋新設工事（中巨摩郡玉穂町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成18年度</p>	<p>1,228,000 千円</p>
<p>主要地方道甲府玉穂中道線高橋高架橋新設工事（中巨摩郡玉穂町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成18年度</p>	<p>571,000 千円</p>
<p>主要地方道南アルプス公園線青崖1・2号橋（仮称）新設工事（南巨摩郡早川町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成18年度</p>	<p>200,000 千円</p>
<p>主要地方道富士川身延線下井出棧道橋（仮称）下部工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成18年度</p>	<p>150,000 千円</p>
<p>主要地方道葦崎榑形豊富線山玉川橋新設工事（中巨摩郡玉穂町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成18年度</p>	<p>292,000 千円</p>

<p>主要地方道茅野小淵沢葦崎線能見城橋新設工事（葦崎市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成18年度</p>	<p>300,000 千円</p>
<p>主要地方道甲府玉穂中道線作興橋架替工事（東八代郡豊富村）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成18年度</p>	<p>150,000 千円</p>
<p>主要地方道甲府山梨線弟川橋（仮称）下部工事（山梨市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成18年度</p>	<p>50,000 千円</p>
<p>一般県道甲府精進湖線中道橋（旧橋）撤去工事（甲府市、東八代郡中道町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成18年度</p>	<p>200,000 千円</p>
<p>一般県道内船停車場線新南部橋（仮称）下部工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成18年度</p>	<p>650,000 千円</p>
<p>一般県道南アルプス甲斐線双田橋（旧橋）撤去工事（南アルプス市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成18年度</p>	<p>150,000 千円</p>
<p>一般県道日向宿線新両国橋（仮称）架替工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成18年度</p>	<p>50,000 千円</p>

一般県道金山大月線新浅利橋（仮称）下部工事（大月市）について請負契約を締結すること。	平成18年度	140,000 千円
一般県道武田八幡神社線武田橋下部工事（韮崎市）について請負契約を締結すること。	平成18年度	50,000 千円
一級河川五明川改修工事（南アルプス市）について請負契約を締結すること。	平成18年度	100,000 千円
県営住宅若草下今井団地建設工事（南アルプス市）について請負契約を締結すること。	平成18年度	304,011 千円
県営住宅双葉響が丘団地建設工事（甲斐市）について請負契約を締結すること。	平成18年度	295,660 千円

第3表 地方債

（単位千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農地費	2,355,000	普通債 貸券 借発 又行	9.0%以内 （ただし、 利率見直し 方式で借り 入れれる政府 資金及び金融 公庫資金に利 率について見直し	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又はは低利に借換えをすることができ。る。

				を行った後 において(は、 当該見直し 後の利率)		
林業費	4,560,000	同	上	同	上	上
道路橋りょう費	3,053,000	同	上	同	上	上
河川砂防費	6,917,000	同	上	同	上	上
都市計画費	400,000	同	上	同	上	上
住宅費	577,000	同	上	同	上	上
国直轄事業費負担金	3,390,000	同	上	同	上	上
災害復旧費	935,000	同	上	同	上	上
高速情報通信基盤整備事業費	1,306,000	同	上	同	上	上
県民文化ホール改修費	691,000	同	上	同	上	上
山梨県立大学整備費	927,000	同	上	同	上	上
高齢者居室等整備資金 貸付金	42,000	同	上	同	上	上
都留児童相談所 整備費	245,000	同	上	同	上	上

重度心身障害者居室整備資金貸付金	20,000	同	上	同	上
あけぼの医療福祉センター整備費	2,380,000	同	上	同	上
水産技術センター整備費	112,000	同	上	同	上
農村景観形成事業費	135,000	同	上	同	上
臨時県道整備事業費	17,504,000	同	上	同	上
自然災害防止事業費	521,000	同	上	同	上
臨時河川等整備事業費	1,269,000	同	上	同	上
生活関連土木施設整備事業費	1,557,000	同	上	同	上
市町村合併促進社会基盤整備事業費	1,134,000	同	上	同	上
高等学校建設費	2,110,000	同	上	同	上
養護学校等整備費	1,065,000	同	上	同	上
小瀬スポーツ公園小野球場改修費	369,000	同	上	同	上
県立博物館建設費	715,000	同	上	同	上
駐在所等建設費	42,000	同	上	同	上